

令和6年8月吉日

JBN 正会員各位

(一社) JBN・全国工務店協会
事務局

「工務店等に直接雇用されている建築大工の実態調査」へのご協力のお願い

令和2年度より、国土交通省が主催となり建設業の一人親方問題に関する検討会が開催され、一人親方に関しての雇用環境改善等が検討されてきました。大工の正社員化が進んでいない一方で、一人親方の雇用状況についても改善が進んでおらず、その結果他職種に比べて、大工新規入職者が減少しており、危機的状況になりつつあります。

この対策をするためには、大工の正社員化に対する実態把握が必要です。

今回、建築大工技能者検討会(JBN構成団体)からの依頼により、大工を正社員にしているJBN会員の方々に調査をさせて頂き、大工の雇用改善につなげさせて頂きたいと考えております。

お忙しい中、申し訳ございませんが、ご協力よろしくお願い致します。

1. 目的及び調査対象

本調査は、建築大工を正社員として直接雇用している工務店等を対象に、建築大工の賃金や雇用環境、職業能力開発等の実態把握を目的に実施するものです。

本調査結果を分析の上、報告書等を取りまとめる予定です。

また同内容をメールでも配信しております

2. 返信先・締め切り

返信先：メールの場合 jbn@jbn-support.jp

FAXの場合 03-5540-6679

締切：令和6年9月6日(金)

〒104-0032

東京都中央区八丁堀3-4-10 京橋北見ビル東館6階
(一社) JBN・全国工務店協会 担当：坂口・山本
TEL03-5540-6678 FAX03-5540-6679

(国土交通省補助事業)
建築大工技能者等検討会

工務店等に直接雇用されている建築大工の実態調査 回答票

本調査は、建築大工を正社員として直接雇用している工務店等を対象に、建築大工の賃金や雇用環境等の実態把握を目的に実施するものです。各設問において、該当するA～などのアルファベットに○を付すか、数値等を記入・記述して下さい。

返信先 FAX : 03-5540-6679

1. 事業所概要

(1) 事業所の所在地

A 東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府 B 左記以外の道府県

(2) 事業形態

A 法人 B 個人事業主

(3) 建設業許可の有無

A 一般建設業許可 B 特定建設業許可 C なし

(4) 事業所の継続(経営)年数

A 1～9年 B 10～19年 C 20～29年 D 30～39年 E 40年以上

(5-1) 主な請負先

A 個人等(施主直接) B ハウスメーカー C パワービルダー D 設計事務所 E 不動産会社

(5-2) 所属する団体(複数回答可)

A JBN B 全建総連 C 住活協 D 2×4協会 E 木住協 F ログ協 G プレ協 H 在住協

(6-1-1) 正社員(直接雇用)の従業員数

A 1～2人 B 3～4人 C 5～6人 D 7～9人 E 10人以上

※技能者、技術者、事務職等を含む総数で、事業所が社会保険料を負担している者の数

(6-1-2) 上記の内、正社員(直接雇用)の建築大工数の内訳

A 1人 B 2人 C 3人 D 4人 E 5人以上 うち女性()人

(6-2) 正社員の建築大工の年齢構成

19歳以下()人 20～24歳()人 25～29歳()人 30～34歳()人

35～39歳()人 40～44歳()人 45～49歳()人 50～54歳()人

55～59歳()人 60～64歳()人 65歳以上()人

(7-1) 過去3年間の平均完成工事高(請負総額)

A 3000万円未満 B 3000万円～5000万円未満 C 5000万円～1億円未満 D 1億円～3億円未満

E 3億円～5億円未満 F 5億円～10億円未満 G 10億円以上

(7-2) 過去3年間の元請としての平均新築住宅建設戸数

A 0戸 B 1～4戸 C 5～9戸 D 10～19戸 E 20戸以上

(8-1) 通常受注している標準的な戸建て住宅の坪単価

A 40万円未満 B 40～50万円未満 C 50～60万円未満 D 60～70万円未満

E 70～80万円未満 F 80～100万円未満 G 100万円以上

(国土交通省補助事業)
建築大工技能者等検討会

(8-2) 通常受注している標準的な戸建て住宅の坪人工

- A 2人工未満 B 2~3人工未満 C 3~4人工未満 D 4~5人工未満 E 5~6人工未満
F 6~8人工未満 G 8人工以上

2. 雇用環境、働き方改革への対応等について

(1-1) 正社員の建築大工への労働条件通知書の交付

- A している B していない

(1-2) 就業規則の作成

- A 作成している B 作成していない

(1-3) 労働基準監督署への36協定の届出

- A 毎年届出している B 以前に届出したことがある C 一度も届出していない

(2-1-1) 就業規則上の正社員の建築大工の休日

- A 週休1日制(4週4休) B 週休2日制(土日、4週8休) C 週休2日制(平日含む、4週8休)
D 隔週2日制(4週6休) E その他

(2-1-2) 実際の正社員の建築大工の休日

- A 週休1日制(4週4休) B 週休2日制(土日、4週8休) C 週休2日制(平日含む、4週8休)
D 隔週2日制(4週6休) E その他

(2-1-3) 正社員の建築大工の年間休日数

- A 100日未満 B 概ね105日 C 概ね110日 D 概ね120日 E 概ね125日

(2-2) 正社員の建築大工への変形労働時間制の適用

- A 適用していない B 1ヶ月単位の変形労働時間制 C 1年単位の変形労働時間制

(2-3) 正社員の建築大工の労働時間管理方法

- A 出勤簿 B 出面表 C タイムレコーダー D 自己申告 E ICカード F 管理していない

(2-4) 正社員の建築大工の有給休暇の年5日取得への対応(複数回答可)

- A 有給休暇および付与日数について周知をしている B 有給休暇の管理簿をつけている

(2-5) 正社員の建築大工の有給休暇(年5日取得義務)への対応

- A 年5日取得させた B 年5日は取得できなかったが数日は取得させた C 1日も取得させていない

(3-1-1) 正社員の建築大工の給与支払い方法

- A 日給月払制 B 月給制(基本給定額制) C 完全出来高払制 D その他

(3-1-2) 正社員の建築大工の時間外労働に対する割増賃金(残業代)の支払い

- A 法定通り支払っている B 法定通りではないが支払っている C 一切支払っていない

(3-2-1) 建設業の時間外労働上限規制適用(2024年4月)の認知

- A 知っている B 知らない

(3-2-2) 2024年4月以降で時間外労働が月45時間以上である正社員の建築大工の有無

- A いる B いない

(国土交通省補助事業)
建築大工技能者等検討会

(3-2-3) 時間外労働上限規制適用による正社員の建築大工の労働時間短縮の実施

- A 労働時間を短縮させた社員大工がいる B 労働時間を短縮させた社員大工はいない

(3-2-4) 労働時間を短縮した場合の正社員の建築大工の賃金への影響 3-2-3 で A の回答者

- A 賃金が減少した社員大工がいる B 賃金が減少した社員大工はいない

(4-1) 正社員の建築大工の新規採用の募集方法 (複数回答可)

- A ハローワーク B 学校等 C 縁故 D 民間就職サイトや雑誌等 E 自社 HP の採用ページ
F インスタ等の SNS G その他

(4-2-1) 過去3年間における正社員の建築大工の新規採用数

- A 0人 B 1人 C 2人 D 3人 E 4人 F 5人以上 () 人

(4-2-2) 過去3年間における正社員の建築大工の新規採用数(上記)の内の離職者数

- A 0人 B 1人 C 2人 D 3人 E 4人 F 5人以上 () 人

(4-2-3) 過去3年間の採用状況

- A 予定通り採用できた B 予定通り採用できなかった

(4-3) 建築大工の正社員化の方向性

- A 増やそうと思っている B 減らそうと思っている C 現状維持 D 分からない

(5-1) 2024年6月に公布された改正建設業法の概要の認知

- A 大体知っている B 多少知っている C 知らない

3. 賃金等について

(1-1) 正社員の建築大工の賃金の決定方法

- A 何らかの基準に基づき決定(賃金テーブル、給与表、賃金表、号俸級表等)
B 明確な基準はなく、その人の経験や能力等に基づいて感覚的に決定 C その他

(1-2) 賞与(ボーナス)等の有無

- A 賞与等あり(年 回) B 賞与等なし

(1-3) 支給している手当の種類(複数回答可)

- A 資格手当 B 役職(職務)手当 C 扶養(家族)手当 D 住宅手当 E 固定残業代 F 通勤手当
G その他の手当 ()

(1-4) 2024年度の正社員の建築大工の賃金(2023年度比、予定含む)

- A 概ね4%以上引き上げ B 概ね3%以上引き上げ C 概ね2%以上引き上げ
D 概ね1%以上引き上げ E 現状維持 F 引き下げ

(1-5) 高校卒の正社員の建築大工の初任給(基本給と各種手当の合計)

- A 18万円未満 B 18~19万円未満 C 19~20万円未満 D 20~21万円未満 E 21~22万円以上
F 22~23万円未満 G 23万円以上

(国土交通省補助事業)
建築大工技能者等検討会

(2) 正社員の建築大工の賃金等の年間総支給額等

※表下の《年齢階層》《自社の勤続年数・自社以外を含めた実務経験年数》《年間総支給額》の数値を確認の上、表中にある該当する数字に○を付して下さい。

※年間総支給額には、ボーナス、手当、時間外賃金等を含みます。源泉徴収票に記載している年間総支給額等を参考にして下さい。

※技能実習生、特定技能外国人については、記載しないで下さい。

※建築大工が5人以上いる場合は、本ページを複写してご活用下さい。

大工1	年齢階層	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11
	自社の勤続年数	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10
	実務経験年数	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10
	年間総支給額	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14
大工2	年齢階層	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11
	自社の勤続年数	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10
	実務経験年数	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10
	年間総支給額	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14
大工3	年齢階層	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11
	自社の勤続年数	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10
	実務経験年数	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10
	年間総支給額	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14
大工4	年齢階層	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11
	自社の勤続年数	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10
	実務経験年数	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10
	年間総支給額	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14
大工5	年齢階層	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11
	自社の勤続年数	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10
	実務経験年数	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10
	年間総支給額	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14

《年齢階層》

1 19歳以下 2 20～24歳 3 25～29歳 4 30～34歳 5 35～39歳 6 40～44歳
7 45～49歳 8 50～54歳 9 55～59歳 10 60～64歳 11 65歳以上

《自社の勤続年数・自社以外を含めた実務経験年数》

1 1年未満 2 1～3年 3 4～6年 4 7～9年 5 10～14年 6 15～19年
7 20～24年 8 25～29年 9 30～34年 10 35年以上

《年間総支給額》

1 250万円未満 2 250～299万円 3 300～349万円 4 350～399万円 5 400～449万円
6 450～499万円 7 500～549万円 8 550～599万円 9 600～649万円 10 650～699万円
11 700～799万円 12 800～899万円 13 900～999万円 14 1000万円以上

ご協力、ありがとうございました。